
2011 年版 アルフィックス
ディスクロージャー

<<2011年版アルフィックス ディスクロージャー>>

【はじめに】

本書は2011年3月期における当社の会社概要、営業の状況及び経理の状況について記載したものです。

【主な記載事項について】

1. 会社の概況

会社名等	1
商号、代表者、所在地、沿革等を記載しています。	
事業内容	3
組織図、事業内容を記載しています。	
(1) 経営組織	
当社の経営組織図です	
(2) 業務の内容	
当社が加入している商品取引所の一覧を記載しています。	
営業所、事務所の状況	4
当社の営業所の一覧です。	
財務の内容	4
2011年3月期決算の概要です。	
発行済株式総数	5
当社の発行済み株式総数です。	
上位10名までの株主の氏名等	57
当社の主要株主10名を記載しています。	
役員の状況	6
当社の役員の一覧表です。	
役員及び使用人の数	6
当社の役員数、使用人数、登録外務員数を記載しています。	

2 . 営業の状況

営業の成果及び効果	1
(1) 受取手数料と売買高を記載しています。	
(2) トレーディング部門の売買損益、売買高を記載しています。	
取引開始基準	2
当社の取引開始基準です。	
顧客数	3
当社の 2011 年 3 月 31 日現在の顧客数です。	

3 . 経理の状況

貸借対照表	1
2011 年 3 月期の貸借対照表です。	
損益計算書	2
2011 年 3 月期の損益計算書です。	
株主資本等変動計算書	3
個別注記表	4
重要な会計方針に係る事項及び貸借対照表に関する注記事項です。	
監査に関する事項	9
会計監査人による 2011 年 3 月期監査報告を受けています。	

1. 会社の概況

商号等

商 号 株式会社アルフィックス
代 表 者 名 代表取締役 やぶ もと ひろし 敷 本 浩
所 在 地 532-0011 大阪市淀川区西中島1丁目15番2号
電 話 番 号 06-6304-5071
F A X 06-6304-6196
ホ ー ム ペ ー ジ <http://www.alphix.co.jp/>
メ ー ル info@alphix.co.jp
許 可 年 月 日 平成22年12月28日
加 入 協 会 名 日本商品先物取引協会
日本商品委託者保護基金

会社の沿革

年 月	主 な 概 要
1952年4月	雑穀卸「大津や」として創業。
1954年8月	大阪穀物取引所会員となる。
1956年7月	大阪穀物取引所に商品仲買人として加入。
1961年3月	大阪砂糖取引所に商品仲買人として加入。
1961年9月	神戸生糸取引所に商品仲買人として加入。
1965年1月	大阪化学繊維取引所に商品仲買人として加入。
1966年1月	神戸ゴム取引所に商品仲買人として加入。
1966年2月	大阪大成商品株式会社を資本金4300万円で設立。 大阪大成商品(株)は大阪穀物取引所、大阪砂糖取引所に商品仲買人として加入。
1969年3月	大阪大成商品(株)は資本金を4945万円に増資。
1971年3月	大阪大成商品(株)は大協商品株式会社に商号変更。
1971年6月	大協商品(株)は名古屋大成穀物株式会社と合併、 資本金1億4767.5万円となる。 大協商品(株)は「大津や」より大阪穀物取引所、大阪砂糖取引所、神戸生糸取引所、大阪化学繊維取引所、神戸ゴム取引所の営業権を譲り受ける。
1971年6月	商品取引所法改正により、商品仲買人から商品取引員へと移行、許可制となる。
1978年11月	資本金を2億2500万円に増資。
1979年4月	大協商品(株)は株式会社大協テキスタイルと合併、資本金2億3000万円となる。 名古屋繊維取引所の受託業務許可を受ける。
1979年9月	大協商品(株)は鈴屋商事株式会社と合併、資本金2億4150万円となる。

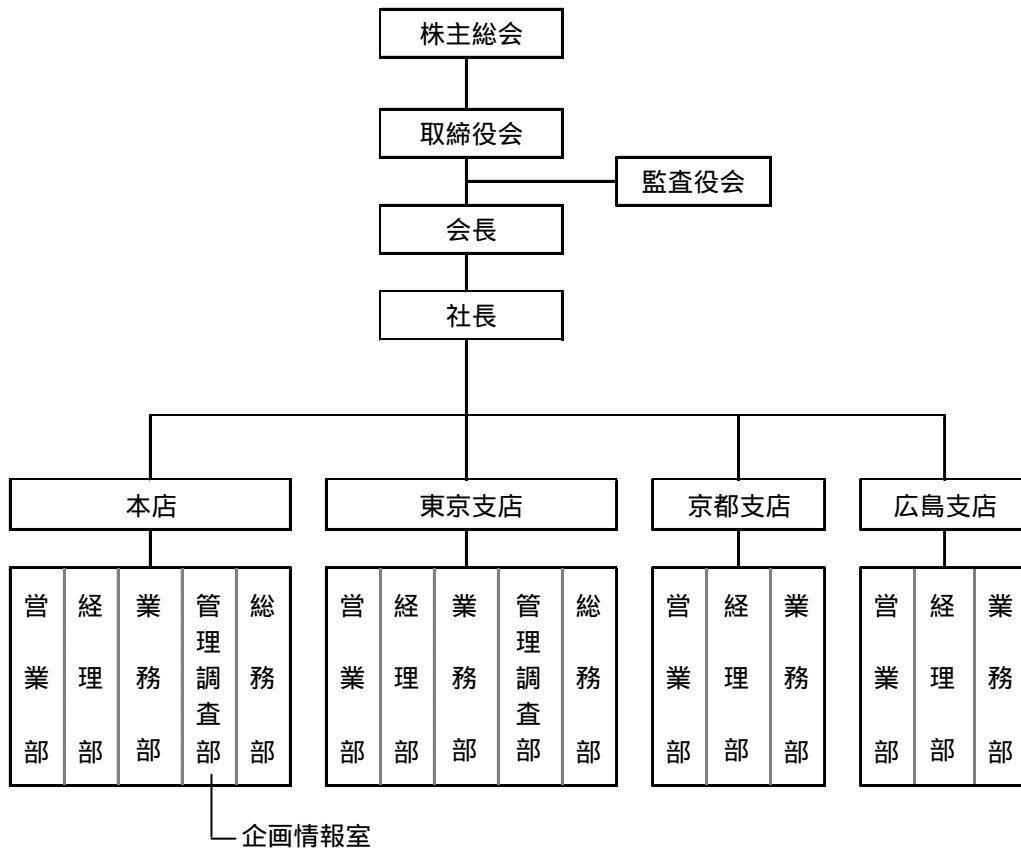
1. 会社の概況

年 月	主 な 概 要
1979年9月	神戸穀物商品、大阪三品取引所の受託業務許可を受ける。
1982年3月	東京金取引所の受託業務許可を受ける。
1984年1月	東京工業品取引所貴金属市場の受託業務許可を受ける。
1984年5月	名古屋穀物砂糖取引所砂糖市場の受託業務許可を受ける。
1985年6月	東京穀物商品取引所農産物市場の受託業務許可を受ける。
1985年12月	東京工業品取引所綿糸、毛糸、ゴム市場の受託業務許可を受ける。
1987年1月	資本金を3億6225万円に増資。
1987年7月	資本金を5億4337万5000円に増資。
1988年10月	豊橋乾繭取引所繭糸市場の受託業務許可を受ける。
1991年8月	東京砂糖取引所砂糖市場の受託業務許可を受ける。
1992年4月	大協商品(株)は株式会社アルフィックスへ商号変更。
1996年4月	神戸ゴム取引所ゴム指数市場の受託業務許可を受ける。
1997年1月	東京工業品取引所アルミニウム市場に会員加入。
1997年5月	大阪繊維取引所アルミニウム市場に会員加入。
1999年6月	東京工業品取引所石油市場の受託業務許可を受ける。
2000年6月	東京工業品取引所アルミニウム市場の受託業務許可を受ける。
2001年6月	関西商品取引所農産物・飼料指数市場の受託業務許可を受ける。
2002年6月	関西商品取引所水産物市場の受託業務許可を受ける。
2002年8月	大阪商品取引所ニッケル市場の受託業務許可を受ける。
2005年6月	資本金を7億6072万5000円に増資。
2005年7月	中部商品取引所石油市場に受託会員として加入。
2005年10月	中部商品取引所鉄スクラップ市場に受託会員として加入。
2007年1月	中部大阪商品取引所アルミニウム市場に受託会員として加入。
2008年12月	大阪支店を本店、金沢支店を京都支店へそれぞれ統合する。
2009年7月	名古屋支店を京都支店へ統合する。
2009年10月	中部商品取引所貴金属市場に受託会員として加入。
2010年3月	東京工業品取引所日経・東工取商品指数市場に受託会員として加入。
2010年12月	商品先物取引業者の許可を受ける。

1. 会社の概況

事業の内容

(1) 経営組織



(2) 業務の内容

(a) 主たる業務

イ. 国内商品市場に係る業務

当社は商品先物取引法第 190 条第 1 項に基づき、下記の商品市場の商品取引受託業務の許可を受けています。なお、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品
東京工業品取引所	貴金属市場 ・ 金、金ミニ、銀、白金、白金ミニ、パラジウム ゴム市場 ・ RSS3 号 石油市場 ・ 原油、ガソリン、灯油、軽油 中京石油市場 ・ ガソリン、灯油

1. 会社の概況

取引所名	当社における取扱商品
東京工業品取引所	日経・東工取商品指数市場 ・日経・東工取商品指数
東京穀物商品取引所	農産物市場 ・一般大豆、Non-GMO大豆、小豆、とうもろこし、アラビカコーヒー、ロブスタコーヒー、 砂糖市場 ・粗糖
関西商品取引所	農産物市場 ・米国産大豆、小豆、とうもろこし 砂糖市場 ・粗糖 水産物市場 ・冷凍えび 農産物・飼料指数市場 ・コーン 75、コーヒー指数

ロ.国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において国内商品市場における取引を行う業務です。自己売買業務は上記イに掲げた取引所において行っています。

(b)従たる業務

該当事項はありません。

営業所、事務所の状況

2011年3月31日現在

名称	所在地	電話番号
本店	532-0011 大阪市淀川区西中島1丁目15番2号	06 6304 5071
東京支店	105-0002 東京都港区愛宕1丁目3番4号	03 5425 4800
京都支店	604-0835 京都市中京区御池通間之町東入高宮町206	075 254 0661
広島支店	730-0051 広島市中区大手町3丁目1番3号	082 249 0201

1. 会社の概況

財務の概要(2011年3月決算)

(a) 資本金	760,725 千円
(b) 営業収益	1,434,876 千円
(c) 受取手数料	1,435,140 千円
(d) トレーディング損益	263 千円
(e) 経常損益	20,202 千円
(f) 当期純損益	51,892 千円
(g) 純資産額規制比率	571.2 %

発行済株式総数

発行済株式の総数.....15,214,500 株 (2011年3月31日現在)

(注)当社の株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていません。

上位 10 位までの株主の氏名等

2011年3月31日現在

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社ビーアイシー	6,224,022 株	40.91%
赤坂企画株式会社	3,765,573 株	24.75%
協和不動産株式会社	2,441,271 株	16.05%
合田株式会社	1,197,000 株	7.87%
株式会社大津や	697,116 株	4.58%
西田昭二	585,921 株	3.85%
従業員持株会	48,997 株	0.32%
合計 10名	14,959,900 株	98.33%

1. 会社の概況

役員状況

2011年3月31日現在

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	上村 勤	有	常勤
代表取締役社長	藪本 浩	有	常勤
取締役営業本部長	和田 敏克	無	常勤
取締役管理本部長	河原 和男	無	常勤
取締役営業本部長兼 東京支店長	横山 裕史	無	常勤
取締役本店長	近藤 栄作	無	常勤
取締役相談役	合田 禧壽	無	常勤
監査役	青田 三夫	無	常勤
監査役	西田 豊	無	非常勤
監査役	北村 和子	無	非常勤

(注) 監査役西田豊ならびに北村和子は、会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

役員及び使用人の数

2011年3月31日現在

	役員		使用人	合計
		うち非常勤		
総数	10名	2名	86名	96名
(うち外務員)	(5名)	(0名)	(79名)	(84名)

2. 営業の状況

営業の経過及び成果

(1) 受取手数料部門

(a) 国内商品市場取引

手数料は 1,435 百万円を計上、前年比 5%増となりました。事業年度における受取手数料、売買高は下記のとおりです。

内 訳	受取手数料(円)	売買高(枚)
商品市場名		
貴金属市場	1,048,420,350	313,578
石油市場	48,681,700	7,057
中京石油市場	0	0
ゴム市場	52,100,900	17,235
アルミニウム市場	0	0
日経・東工取商品指数市場	18,050,400	4,800
農産物市場	265,208,350	112,698
農産物飼料指数市場	0	0
砂糖市場	2,678,500	1,337
水産物市場	0	0
合 計	1,435,140,200	456,705

(注)1. 消費税は含んでいません。

2. 千円未満は切り捨てて表示しています。

(b) 外国商品市場取引

行っておりません。

(c) 店頭商品デリバティブ取引

行っておりません。

(2) トレーディング部門

(a) 国内商品市場取引

トレーディング部門の売買損益、売買高は下記のとおりです。

内 訳	売買損益(円)	売買高(枚)
商品市場名		
貴金属市場	252,000	652
石油市場	0	0
中京石油市場	0	0
ゴム市場	0	0
アルミニウム市場	0	0
日経・東工取商品指数市場	0	0
農産物市場	11,000	2,224
農産物飼料指数市場	0	0
砂糖市場	0	320
水産物市場	0	0
合 計	263,000	3,196

2. 営業の状況

(b)外国商品市場取引
行っておりません。

(c)店頭商品デリバティブ取引
行っておりません。

取引開始基準

====商品先物取引開始基準====

1. 当社は、次の各号の一に該当する者を商品先物取引における不適当と認められる勧誘対象者とし、これらの者に対しては、商品先物取引の勧誘及び受託をしないものとする。
 - (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人、知的障害者及び精神障害者及び認知障害の認められる者。
 - (2) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する者。
 - (3) 破産者で復権を得ない者。
 - (4) 商品先物取引を始めるために借入金をする者。
 - (5) 元本欠損及び元本を上回る損失が生ずるおそれのある取引をしたくない者。

前項各号に該当しない者であっても、管理担当班がその者の資金力、理解度等からみて商品先物取引をするにふさわしくないと認定した者に対しては、勧誘をしないものとする。

2. 当社は、下記の項目に該当する者を勧誘しない。
 - (1) 暴力団関係者、総会屋等、テロ関係者、その他の反社会勢力。
 - (2) 当社に対し、暴力的な要求若しくは法的な責任を超えた不当な要求を行う者。
 - (3) 当社との取引に関して、暴力的若しくは脅迫的な言動を行う者。
3. 当社は、次の各号の一に該当する者については、慎重に市場参入の是非を判断すべき対象者と定める。
 - (1) 年金等により生計を立てている者に対する勧誘。
 - (2) 年収約500万円未満の顧客に対する勧誘。
 - (3) 75才以上の高齢者に対する勧誘。
 - (4) 商品デリバティブ取引の経験がない者。
 - (5) 投資可能資金額を超える損失を発生させる可能性の高い取引に係る勧誘。

前号に該当する者から商品先物取引をしたい旨の申し出があったときは、次に定める事項を確認したうえで、総括責任者が審査し、承認したときに限り、これらの者に対して勧誘及び受託ができるものとする。

リスクに対する十分な理解があるかを確認する。

前号(1)から(3)および(5)に該当する者については本人の申し出があること、顧客が申告した投資可能資金額の裏付けとなる十分な金融資産を有していることを確認する。

2. 営業の状況

- (6) 75歳未満の者であっても、70歳以上の高齢者については、商品先物取引の仕組み、危険性等を十分に理解していること、投資可能資金額が老後の生活も考慮した額に設定されていること等を含めて、適正に管理するものとする。
4. 当社は、商品先物取引における不適当と認められる勧誘対象者の参入を防止し顧客を保護育成するため、「商品先物取引口座設定申込書」に基づき総括責任者が適合性の審査を行うものとし、当該審査を終えるまでは約諾書の差し入れ、委託者証拠金の預託、取引の指示等を受けないものとする。また、審査の結果、適合性を有しないと認められたときは直ちにその勧誘を中止するものとする。
5. 当社は商品先物取引に参入するにふさわしい健全な顧客層の拡大を図るため、商品デリバティブ取引の経験のない者を未経験者とし、最初の取引日から3ヶ月間を習熟期間として設定し、その間、次に掲げる保護育成措置を講ずるものとする。
- (1) 未経験者からの受託数量については、建玉時に預託する委託者証拠金等の額が、当該者が「商品先物取引口座設定申込書」に自己申告した投資可能資金額の2分の1を超えない範囲の額に相当する数量に制限するものとする。
- (2) 取引にあたっては、特に追加の証拠金及び損失の発生についての理解を求め、余裕資金を保持した取引を励行させるとともに、当該顧客の資金力、理解度等からみて明らかに不相応と判断される取引についてはこれを抑制する等の措置を講ずる。
- (3) 前項の受託数量の制限について、未経験の顧客から当該制限を超える取引を希望する場合については、商品先物取引に習熟していることを客観的に確認できるものがあり、かつ、当該顧客が、当社が商品先物取引の未経験者を保護するために受託数量を制限する措置を設けていること、及び自らその要件を満たすことについて確認している旨の自書による申告を受けた上で、これらの内容について総括責任者が審査し、これを承認したときは、前項の規定にかかわらず受託制限数量を超えて受託することができる。ただし、その場合の受託数量は、投資可能資金額を上限とする。
- (4) なお、商品先物取引（損失限定取引）においては、習熟期間は設けないものとし、(1)、(2)、(3)の適用を除外する。
6. 上記3、4、及び5の審査はすべて総括責任者が実施し、承認した時に限り勧誘及び受託ができるものとする。なお、審査日、審査過程、最終審査者及び適否の判断根拠を含めた記録を作成し、取引終了後、その記録を3年間保存するものとする。

顧客数

顧客数 500名（2011年3月31日現在）

3. 経理の状況

貸借対照表

貸借対照表 (2011年3月31日現在)

単位:円

科目	内訳金額	合計金額	科目	内訳金額	合計金額
【資産の部】			【負債の部】		
(流動資産)			(流動負債)		
現金・預金		1,021,715,754	短期借入金		604,779,637
現金	10,915,641		未払法人税等		4,240,400
商品取引責任準備預金	111,453,757		未払消費税等		12,947,800
その他預金	899,346,356		賞与引当金		30,000,000
委託者未収金		4,772,393	預り委託証拠金		4,768,145,377
商品先物	4,772,393		現金	4,093,347,377	
委託者先物取引差金		246,181,300	代用有価証券	674,798,000	
保管有価証券		674,798,000	未払金		48,719,037
清算機構差入	674,798,000		その他の流動負債		9,171,626
差入保証金		3,765,829,363			
清算機構差入	3,765,829,363				
委託者保護基金預託金		100,000,000			
繰延税金資産		13,375,223			
委託未収差金		72,340,700			
未収収益		61,271,490			
その他の流動資産		59,080,422			
貸倒引当金		1,547,588			
流動資産合計		6,017,817,057	流動負債合計		5,478,003,877
(固定資産)			(固定負債)		
有形固定資産		204,677,503	退職給付引当金		57,275,944
建物	126,543,796		固定負債合計		57,275,944
器具備品	5,345,003		(引当金)		
土地	72,788,704		商品取引責任準備金		111,870,658
無形固定資産		44,300,737	(商先法第221条)		
ソフトウェア	31,049,789		負債合計		5,647,150,479
電話加入権	13,250,948		【純資産の部】		
投資その他の資産		1,622,773,758	(株主資本)		
投資有価証券		392,456,831	資本金		760,725,000
手許保管	384,140,831		資本剰余金		17,857,707
清算機構差入	8,316,000		資本準備金	17,857,707	
出資金		9,150,000	利益剰余金		1,483,095,435
取引所出資金	8,700,000		利益準備金	172,323,543	
取引所加入金	450,000		その他利益剰余金		
長期差入保証金		695,728,127	圧縮記帳積立金	76,290,073	
取引所差入	11,700,000		別途積立金	1,920,000,000	
清算機構差入	300,972,177		繰越損失金	685,518,181	
その他差入	383,055,950		その他利益剰余金計	1,310,771,892	
繰延税金資産		28,865,052	自己株式		21,759,000
長期未収債権		46,280,411	株主資本合計		2,239,919,142
投資用土地		489,800,173	(評価・換算差額等)		
貸倒引当金		39,506,836	その他有価証券評価差額金		2,499,434
固定資産合計		1,871,751,998	純資産合計		2,242,418,576
資産合計		7,889,569,055	負債及び純資産合計		7,889,569,055

3. 経理の状況

損益計算書

損益計算書 (自2010年4月1日～至2011年3月31日)

単位:円

科 目	内訳金額	合計金額
営業収益		
受取手数料		1,435,140,200
商品先物取引	1,435,140,200	
売買損益		263,600
先物取引決済損益	263,600	
営業収益計		1,434,876,600
営業費用		1,405,336,342
販売費・一般管理費	1,405,336,342	
営業利益		29,540,258
営業外収益		5,597,541
受取利息	978,005	
受取配当金	165,000	
受取家賃	1,375,000	
雑収入	3,079,536	
営業外費用		14,935,515
支払利息	14,935,515	
経常利益		20,202,284
特別利益		100,667,600
退職給付引当金戻入	100,667,600	
特別損失		30,116,211
商品取引責任準備繰入	3,235,861	
固定資産除去損	26,880,350	
税引前当期利益		90,753,673
法人税、住民税及び事業税		1,296,500
法人税等調整額		37,565,081
当期純利益		51,892,092

3. 経理の状況

株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	評価・ 換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金			資本 準備金				
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金							
				圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
前期末残高 (平成22年3月31日現在)	760,725	17,857	172,323	77,340	1,920,000	738,460	20,319	2,189,467	2,843	2,192,310	
当期変動額											
剰余金の配当											
利益準備金の積立								-			
当期純利益						51,892		51,892	0	51,892	
自己株式の取得							1,440	1,440		1,440	
圧縮記帳積立金の取崩				1,050		1,050	-	-		-	
別途積立金の取崩							-	-			
株主資本以外の項目の 当期中の 変動額(純額)									344	344	
当期変動額合計	-	-	0	1,050	0	52,942	1,440	50,452	344	50,108	
当期末残高 (平成23年3月31日)	760,725	17,857	172,323	76,290	1,920,000	685,518	21,759	2,239,919	2,499	2,242,418	

3. 経理の状況

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法 - 個別原価法
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 - その他有価証券
時価のあるもの - 時価法
時価のないもの - 移動平均法による原価法
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- (3) デリバティブの評価基準及び評価方法 - 時価法

1-2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産の減価償却の方法 (リース資産除く) - 定率法。但し、1998年4月以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しています。
法人税法の改正に伴い、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。
- (2) 無形固定資産(リース資産除く) - 定額法。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

1-3. 引当金の計算基準

- (1) 貸倒引当金の計上方法 - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒れ懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金の計上方法 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しています。
- (3) 退職給付引当金の計上方法 - 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額を計上しています。
- (4) 商品取引責任準備金の計上方法 - 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき計上しています。

3. 経理の状況

1-4. その他計算書類作成のための基準となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法 - 税抜方式

(2) 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第21号平成20年3月31日)を適用しています。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表等に関する注記

2-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

預金(定期預金)	420,000,000	円
土地	72,788,704	円
建物	121,821,639	円
委託者保護基金預託金	100,000,000	円
計	714,610,343	円

(2)担保に係る債務

短期借入金	604,779,637	円
商品先物取引法施行規則 第98条第1項第4号の 規定に基づく委託者保護 基金代位弁済保証額	400,000,000	円
計	1,004,779,637	円

(3) 商品先物取引証拠金等の代用として株式会社日本商品清算機構に預託している資産

保管有価証券	674,798,000	円
投資有価証券	8,316,000	円
計	683,114,000	円

(4)分離保管資産

商品先物取引法第210条
の規定に基づき日本商品
委託者保護基金に分離保

3. 経理の状況

管しなければならない保

全対象財産の金額 13,049,716 円

同法施行規則第 98 条の

規定に基づく委託者資産

保全措置額 400,000,000 円

計 413,049,716 円

2-2. 資産に係る減価償却累計額額 108,270,754 円

2-3. 委託者先物取引差金は、委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、株式会社日本商品清算機構との間で受払精算された金額です。この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定したうえで、各商品取引所ごとに合計して算出したものです。

3. 損益計算書に関する注記

3-1. 関係会社との取引

営業取引による取引高 0 円

営業取引以外の取引高 152,640,000 円

計 152,640,000 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

4-1. 自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 124,000 株

4-2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2010年6月19日開催の第76回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 0 円

1株当たり配当金額 0 円

(2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌会計年度になるもの

2011年6月25日開催の第77回定時株主総会において次のとおり付議を予定しています。

配当金の総額 0 円

1株当たりの配当金額 0 円

3. 経理の状況

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主たる内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	12,180,000	円
退職給付引当金	23,254,033	円
貸倒引当金	14,044,293	円
未払事業税	1,195,223	円
商品取引責任準備金	45,419,487	円
繰越欠損金	377,590,295	円
合計	473,683,331	円

評価引当金額 377,590,295 円

繰延税金資産合計 96,093,036 円

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	52,144,395	円
その他有価証券評価差額金	1,708,366	円
繰延税金負債合計	53,852,761	円

繰延税金資産の純額 42,240,275 円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率 40.6%

(調整)

交際費等永久に損金に参入されない項目 1.60%

住民税均等割等 1.43%

その他 0.81%

42.82%

3. 経理の状況

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関係会社等

(単位：万円)

属性	会社の名前	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引額	科目	期末 残高
関係会社	株B・I・C	被所有 40.9%	なし	技能・経営 支援	6,000	未払金	0
関係会社	協和不動産(株)	被所有 16%	なし	社員寮の 賃借等	1,272	未払金	0
関係会社	大都開発(株)	なし	なし	本店賃借	7,992	未払金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1) 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して、当社が希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。

注2) 技能・支援料については、提示された価格を基準として、交渉の上、決定しております。

7. その他の注記

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 148 円 60 銭

1 株当たり当期純利益額 3 円 43 銭

8. 金融商品に関する注記

8-1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

委託者未収金に係る顧客の信用リスクは内規に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については期末に時価の把握を行っております。

8-2. 金融商品の時価等のに関する事項

平成 23 年 3 月 31 日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：万円)

	貸借対照表計上額()	時 価 ()	差 額
(1)現金及び預金	102,171	102,171	-
(2)委託者未収金	477	477	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	831	831	-
(4)短期借入金	(60,477)	(60,477)	-

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)委託者未収金

3. 経理の状況

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注 2)非上場株式(貸借対照表計上額 38,414 万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

9. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当社は、滋賀県野洲市等において、投資用土地を所有しております。

当該投資用土地の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
48,980		48,980	28,811

(注 1)貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失を控除した金額であります。

(注 2)当期末の時価のうち土地については、路線価、固定資産税評価額による相続税評価額を勘案して算出した金額であります。

監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書については、会計監査人の監査を受けております。